



# 佐賀県公報

平成19年  
3月12日  
(月曜日)  
第12877号

## 目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 青少年に有害な図書等の指定 (一〇四・子ども課) 一
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止 (二〇五・長寿社会課) 二
- 保安林の指定 (二〇六・森林整備課) 二
- 道路の区域の変更 (二〇七・道路課) 三
- 道路の供用開始 (二〇八・ ) 三
- 道路の区域の変更 (二〇九・ ) 三
- 道路の供用開始 (二一〇・ ) 四
- 都市計画の変更に伴う関係図書の写しの縦覧 (下水道課) 四

## ○ 告 示

### ●佐賀県告示第四百号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条  
第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成十九年三月十二日

佐賀県知事 古川 康

種類	指定番号	題 名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	18-282	LADY'S COMIC 衝撃の体験告白 4月号	(有)つり案内社	04723-04	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	18-283	漫画 ばんがいち 4月号	(株)コアマガジン	18295-04	
"	18-284	華漫 COMIC 快樂天 Vol.16 Yha! Hip&Lip! 4月号増刊	(株)ワニマガジン社	08878-4 ①-2007-4/21	
"	18-285	コミック まあるまん 本当にあったHな話 4月号	(株)ぶんか社	13701-4	
"	18-286	これッ!本気 H話 バカH 第37号 4月号	マイウェイ出版(株)	17423-4	
"	18-287	月刊 メルフレ ボンバー NO-071 4月号	KKベストセラーズ	08513-04	
"	18-288	MAZi!【マジ!】 Vol.37 4月号	ミリオン出版(株)	18275-4	
"	18-289	That's DAN 2007 Vol.91 4月号	(株)パウハウス	04117-04	
"	18-290	DVD ヤッターネ!④ 2007ウィンドウズROM! 4月号別冊	(株)MCプレス	01864-04 ①2007.04.21	
"	18-291	話王 第93号 4月号	(株)ぶんか社	19819-4	
"	18-292	ジゲンEX 4月号	(株)大洋書房	05271-4	
"	18-293	別冊 Street SUGAR Street SUGAR 4月号増刊	(株)サン出版	04168-04 ①4/21	
"	18-294	多重人格探偵 サイコ No.8	(株)角川書店	713505-4	

"	18-295	多重人格探偵 サイコ No.9	㈱角川書店	713562-3	
"	18-296	多重人格探偵 サイコ No.11	㈱角川書店	713787-1	
"	18-297	職業・殺し屋。 CASE.7	㈱白泉社	44322-38	
"	18-298	黒鷲死体宅配便 6	㈱角川書店	713895-7	

●佐賀県告示第百五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり当該指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があった。

平成十九年三月十二日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	廃止年月日
もみの木薬局	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地	平成一八・一・一

●佐賀県告示第百六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成十九年三月十二日

佐賀県知事 古川 康

一 保安林の所在場所

三養基郡基山町大字小倉字大久保二四四六の一、二四六〇の一から二四六〇の三まで、二四六一、二四六四、二四六五の一、二四六五の二、二四六六、二四六七の五から二四六七の七まで、二四六八、二四六九、二五一〇、二五一一、二五一三の一から二五一三の三まで、字車道二五一八、二五一九の一、二五一九の二、二五二〇から二五二二まで、字北帝二五二三、二五二五、二五二六、二五二八から二五三四まで、二五三六の一、二五三七、二五三八の一、二五三八の二、二五四〇、字坊住二五四三の一、二五四三の三、二五四四から二五四七まで、二五四九、二五五〇、二五五一の一、二五五一の二、二五五二、二五五三の二、字丸林二五五八、二五六〇、二六二二三

二 指定の目的

公衆の保健

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を佐賀県県土づくり本部森林整備課及び基山町役場に備え置いて縦覧に供する。)

●佐賀県告示第百七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年三月十二日から平成十九年四月十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び神埼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年三月十二日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道 路		変更前の後	幅員メートル	延長メートル
	区 間	の 区 域			
若宮鶴線 県道	神崎市神埼町城原字六本黒木八六〇番二地先から 神崎市神埼町城原字一本黒木八八番二地先まで	後	二五・〇 一五・二	七五・〇	
	神崎市神埼町城原字六本黒木八六〇番二地先から 神崎市神埼町城原字一本黒木八八番二地先まで	前	一二・五 六・六		

●佐賀県告示第百八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年三月十二日から平成十九年四月十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び神埼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年三月十二日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
若宮鶴線 県道	神崎市神埼町城原字六本黒木八六〇番二地先から 神崎市神埼町城原字一本黒木八八番二地先まで	平成一九・三・一二

●佐賀県告示第百九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年三月十二日から平成十九年四月十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び鳥栖土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年三月十二日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の 区間		区域	
	区	間	幅員 メートル	延長 メートル
県道 鳥栖田代線	鳥栖市京町字森園七二二番二一 地先から	鳥栖市本鳥栖町字宇土三三二番 八地先まで	一五・九 八・八	四〇二・八
	鳥栖市京町字森園七二二番二一 地先から	鳥栖市本鳥栖町字宇土三三二番 八地先まで	一三・六 六・二	四〇六・二

●佐賀県告示第百十号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年三月十二日から平成十九年四月十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び鳥栖土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年三月十二日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 鳥栖田代線	鳥栖市京町字森園七二二番二一地先から 鳥栖市本鳥栖町字宇土三三二番八地先まで	平成一九・三・一二

○ 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり縦覧に

供します。

平成19年3月12日

佐賀県知事 古川 康

- 1 都市計画の種類及び名称  
北茂安都市計画下水道 みやき町公共下水道(北茂安処理区)
- 2 縦覧場所  
佐賀県県土づくり本部下水道課

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年三月十二日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社 古川総合印刷